

## — 第5章 都市景観重要建造物等の指定の方針 —

(景観法第8条第2項第3号関係)

景観の形成を進める上で、地域における風景の保全・育成・創造を進めるため、重要で価値のある建築物・工作物、樹木を都市景観重要建造物・樹木として指定することにより、その地域の個性として位置づけ、区民に愛着をもっていただき、これらを活用した景観の形成を図っていきます。

### 5-1 都市景観重要建造物の指定の方針

都市景観重要建造物は、次に該当するもののうち、地域の景観上重要な価値があると認められるものを対象に、所有者並びに占有者または管理者の同意を得て指定します。

- ① 歴史・文化等との関連が深く、地域の個性と一体的な景観を構成しているもの
- ② 地域住民に親しまれ、地域のランドマークとしての役割を果たしているもの
- ③ 地域の景観の形成に取り組む上で、重要な位置づけとされるもの
- ④ 外観・敷地の状況等が建設当時の状態で保存されているもの
- ⑤ 優れた技術・意匠などに特色があるもの

### 5-2 都市景観重要樹木の指定の方針

都市景観重要樹木は、次に該当するもののうち、道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見され、地域の景観上重要な価値があると認められるものを対象に、所有者並びに占有者または管理者がある場合は、それらの者の同意を得て指定します。

指定にあたっては、「江東区みどりの条例」で規定する「保護樹木の指定」と連携した運用の検討を進めていきます。

- ① 歴史・文化等との関連が深く、地域の個性と一体的な景観を構成しているもの
- ② 地域住民に親しまれ、地域のランドマークとしての役割を果たしているもの
- ③ 地域の景観の形成に取り組む上で、重要な位置づけとされるもの

### 5-3 都市景観重要建造物の指定経過

都市景観重要建造物として、平成16年8月に4橋を指定し、「万年橋」については、「景観重点地区」として、特色ある良好な景観形成を進めています。

表 都市景観重要建造物としての「橋」(平成16年8月に指定)

名称	位置	形式	架橋年月
万年橋	小名木川 (常盤一丁目、清澄一丁目)	タイドアーチ	昭和5年11月
福寿橋	大横川 (平野四丁目、千石一丁目)	ワーレントラス	昭和4年 9月
亀久橋	仙台堀川 (平野二丁目、冬木)	ワーレントラス	昭和4年12月
東富橋	大横川 (富岡二丁目、牡丹三丁目)	プラットラス	昭和5年 2月

## － 第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項 －

(景観法第8条第2項第4号の口関係)

### 6-1 景観重要公共施設として位置づける公共施設

道路、河川、都市公園などの公共施設のうち、江東区の景観やまちなみを形成する上で、良好な景観の形成に重要であると認めるものを、景観重要公共施設に位置づけます。

これらの公共施設については、周辺と一体的な整備や管理を行い、良好で地域に親しまれる景観の形成に配慮した整備に取り組んでいきます。

今後においても、公共施設の整備計画に合わせて、景観重要公共施設として位置づけていきます。

### 6-2 景観重要公共施設の整備に関する事項

#### 6-2-1 道路

##### (1) 区道－深103号・江9号・江42号

富岡地区は富岡八幡宮の門前町として栄えてきました。沿道に歴史的建造物が多くある①清澄通り～富岡八幡宮前（深103号）、②首都高9号～永代通り（江9号）、③永代通り～古石場川親水公園（江42号）の3路線計約930mの無電柱化を行い、まちなみに合わせた景観を形成します。

この事業をモデル事業として、今後は、区内道路において無電柱化を進め、地域のまちなみに合わせた景観を形成します。

図 区道－深103号・江9号・江42号



## (2) 区道－江 514 号・城 83 号・江 516 号・江 214 号（亀戸景観重点地区）

亀戸浅間神社と亀戸香取神社とを結ぶ道は、江戸時代以来の線形が残っているということで、地域住民にも親しまれています。

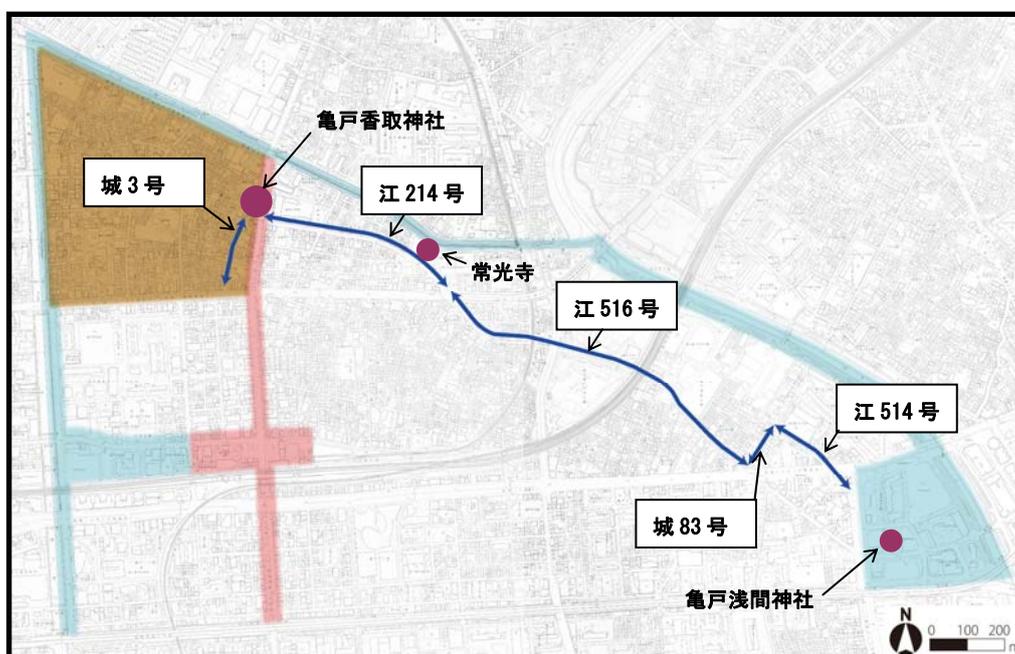
線形を生かした道路景観や亀戸浅間神社から亀戸香取神社へのつながりを意識した景観を形成します。

## (3) 区道－城 3 号（亀戸景観重点地区）

香取大門通り会（区道－城 3 号）は、亀戸香取神社の参道に商店が並び、「昭和 30 年代」をキーワードとした観光レトロ商店街です。

無電柱化をはじめとした道路景観づくりを進めるとともに、まちなみに調和した景観を形成します。

図 区道－江 514 号・城 83 号・江 516 号・江 214 号  
および区道－城 3 号（44 頁参照）



## 6-2-2 河川

### (1) 隅田川

隅田川は、江戸の昔から人々に親しまれてきた河川であり、「隅田川流域河川整備計画（東京都建設局－平成 19 年 6 月策定）」に基づき、河川沿いの開発などに合わせて、親水護岸、テラスおよびプロムナードを連続させて親水性を高め、河川を軸とした開放感とともに、美しく、庶民性の中にも品格のある景観を形成します。

### (2) 小名木川

小名木川は、江戸時代には「塩の道」として水運が栄えた重要な河川であり、「江東内部河川整備計画（東京都建設局－平成 17 年 9 月策定）」に基づき、風情ある空間を創出する護岸などを整備し、江戸情緒を醸し出す水辺空間を形成します。

### (3) 旧中川

旧中川は、小名木川とともに江東内部河川を代表する河川であり、「江東内部河川整備計画（東京都建設局一平成17年9月策定）」に基づき、水位が一定で緩やかな流れをもつ河川の特徴を生かして、河川と公園の一体的な整備や、生態系に配慮した自然環境の創出などを進め、親水性の感じられる景観を形成します。

### (4) 横十間川（北十間川～豎川の区間 亀戸景観重点地区）

横十間川は、江戸時代に開削され、亀戸天神の近くに位置することから、『天神川』とも呼ばれました。

「江東内部河川整備計画」に基づき、地域に開かれた親水性のある景観を形成します。

### (5) 北十間川（横十間川～旧中川の区間 亀戸景観重点地区）

北十間川は、江戸時代に農業用水路として開削された河川です。

「江東内部河川整備計画」に基づき、遊歩道へのアクセス路等を整備し、周辺河川と一体的な河川ネットワークを形成します。

### (6) 大横川（隅田川～平久川の区間 深川門前仲町景観重点地区）

大横川は、江戸時代における埋立ての過程で開削された河川であり、春にはお江戸深川さくらまつりなどでにぎわいます。

「江東内部河川整備計画」に基づき、植物などの生育に配慮した空間を創出するため、サクラ並木と調和した四季が感じられる景観を形成します。また、遊歩道として開放されていない箇所については、回遊性の確保に向け、開放する方向で進めていく必要があります。

### (7) 大島川西支川（中の堀川含む）

大島川西支川の南半分は、舟だまりとして利用されており、獵師町の名残が感じられます。

「江東内部河川整備計画」に基づき、舟運など河川の多面的利用を図るため、親水機能を高めた整備を進めていきます。

### (8) 仙台堀川（隅田川～平久川の区間）

仙台堀川は、江戸時代の開削以来、運河として利用され、名称は北岸に仙台藩の蔵屋敷があったことに由来します。

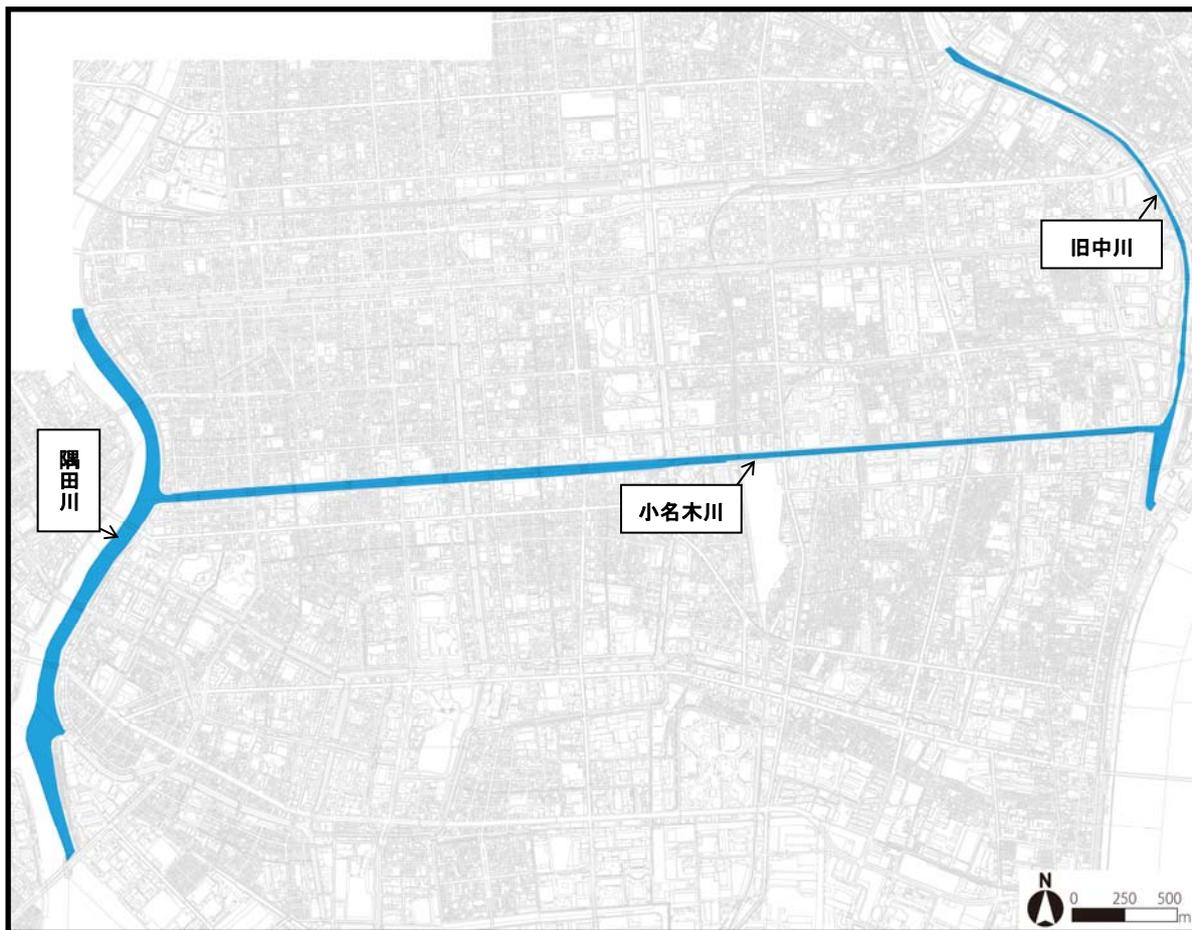
「江東内部河川整備計画」に基づき、水辺に親しめる河川空間を形成するため、サクラ並木を生かした整備を進めていきます。

### (9) 平久川（仙台堀川～大横川の区間）

平久川は、江戸時代の開削以来、運河として利用されてきました。

「江東内部河川整備計画」に基づき、周辺の河川とともに水辺のネットワークを形成するため、回遊性や連続性を意識した景観を形成します。

図 隅田川・小名木川・旧中川



※上図は、東京都より継承し、指定している景観重要河川

図 横十間川および北十間川（44頁参照）

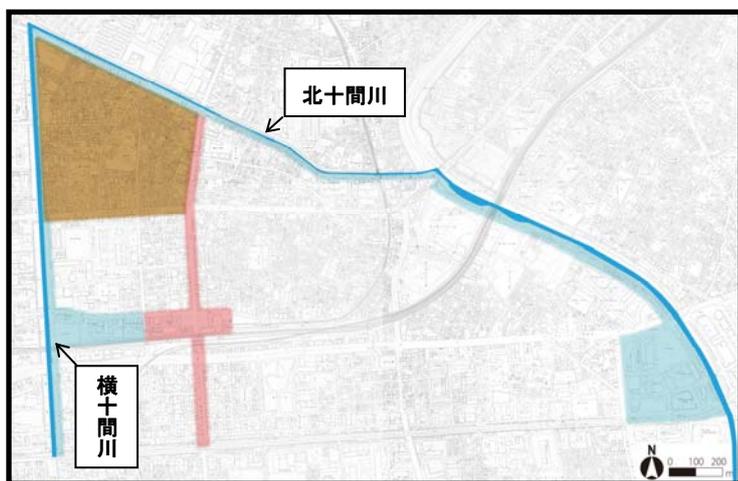


図 大横川・大島川西支川（中の堀川含む）・仙台堀川・平久川（66頁参照）



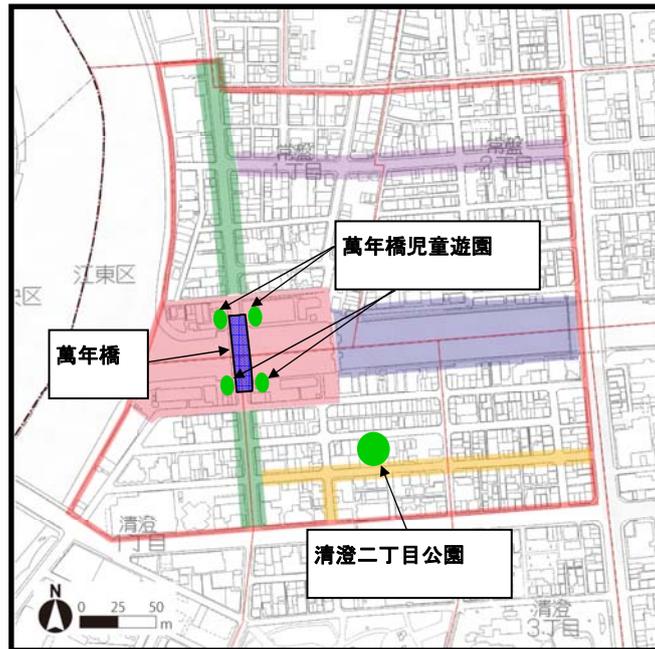
### 6-2-3 都市公園

#### (1) 清澄二丁目公園（深川萬年橋景観重点地区）

清澄二丁目公園は、都市公園法に基づく街区公園として昭和53年に開園しました。

平成19年4月、都市景観重要建造物の一つである萬年橋を中心とする地域一帯を重点的に景観形成を図る地域として、「深川萬年橋景観重点地区」に指定し、「江東区総合実施計画2007（江東区一平成19年3月策定）」に基づき、萬年橋のライトアップ並びに清澄二丁目公園、萬年橋児童遊園等の整備を区が先導的に行い、歴史的、文化的な特性を生かした特色ある景観を形成します。

図 清澄二丁目公園等（36頁参照）



#### (2) 都立亀戸中央公園（亀戸景観重点地区）

都立亀戸中央公園は、日立製作所の工場跡地を整備したものであり、サザンカの名所としても親しまれています。

「亀戸中央公園マネジメントプラン」に基づく整備、管理を進めるとともに、老若男女が集い憩いスポーツのできるみどり豊かな景観を形成します。

図 亀戸中央公園等（44頁参照）

